

コロナ感染症と労働法①

このセミナーでは、コロナ感染症がおさまらないなか、発生した様々な雇用上の問題について、2回にわたり、関連する裁判例などを材料にして、法的観点から検討し、具体的にわかりやすく解説します。

セミナーメニュー

【第1回】 11/25(金)

1. コロナ禍とテレワーク

- ①テレワークの法的根拠: 使用者はテレワークを命じることができるかなど
- ②テレワークの費用分担
- ③テレワークの時間管理

【第2回】 1/27(金) (※第2回の申し込みは12月中にご案内予定です。)

2. コロナ禍と雇用調整

- ①休業・休職、非正規労働者のシフトカット
- ②解雇(整理解雇など)

講師

安田女子大学現代ビジネス学部 学部長 辻 秀典 氏

■プロフィール

- 昭和18年京都府生まれ
- 京都大学大学院法学研究科修士課程終了
- S58.7 広島大学 法学部教授
- H16.4 広島大学大学院 社会科学研究科教授
- H18.3 広島大学を定年退職
- H18.4 広島大学名誉教授, 安田女子大学 現代ビジネス学部教授
- H20.4 から現職



■著書・翻訳

- 「現代民事法改革の動向Ⅱ」成文堂
- 「アメリカ労使関係法」信山社出版 他

日時・場所

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のご協力をお願いします。(裏面参照)

会場	日時	会場参加	オンライン参加
広島 (配信会場)	令和4年11月25日(金) 13:30~15:30	イノベーション・ハブ・ひろしま Camps (広島市中区紙屋町1-4-3 エフケイビル1階)	お申し込み後、招待メールが届きますので、PC・スマホ等によりご参加ください。
福山 (サテライト会場)		せとうち Tech LAB (福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル1階)	

※先着順にて受付いたします。会場での参加は各20名までとさせていただきます。(会員優先)

※福山会場での対面参加を希望される場合は、前日午前11時までにお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンライン開催のみとなる可能性があります。

申込

別紙の申込書に記入し、メール、
FAX、又は郵送してください。

【お問い合わせ先】

広島県労働協会事務局
〒730-8511 広島市中区基町10-52
(広島県商工労働局雇用労働政策課内)
TEL 082-513-3411 FAX 082-222-5521

(別紙)

労働法研究会
「コロナ感染症と労働法①」受講申込書

宛先 広島県労働協会事務局（広島県商工労働局雇用労働政策課労働環境整備推進グループ）

F A X. 082-222-5521 TEL. 082-513-3411

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、PDF ファイル等を添付してお送りください。

※ オンラインでのご参加の方はメールアドレスを必ず記入してください。

【連絡先等】

企業、労働組合等の名称				
所在地				
担当者	役職		氏名	
連絡先	電話		F A X.	
	メールアドレス			

【受講希望者】 ※ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内に限ってのみ使用いたします。

日時	出席者		参加方法		
	役職	氏名	広島	福山	Web
令和4年11月25日(金) 13:30~15:30					

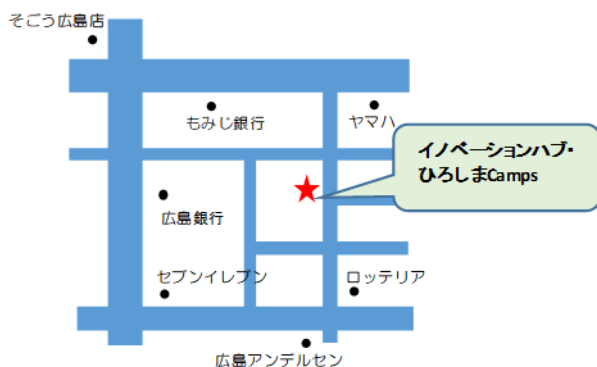
※参加方法に○を記載してください。

【新型コロナウイルス感染症防止に関するお願い】

- 当日は、マスク着用のうえ、ご参加をお願いします。
- 会場には消毒液の設置がございます。会場への出入りの際の手指の消毒にご利用ください。
- 当日受付時に、検温の実施をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 当日、ご体調のすぐれない方や発熱のある方につきましては、ご参加を見合わせる等、ご検討をお願いします。

【広島会場】（配信会場）

イノベーション・ハブ・ひろしま Camps
（広島市中区紙屋町1-4-3 エフケイビル1階）



【福山会場】（サテライト会場）

せとうち Tech LAB
（福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル1階）



※駐車場はありません。近隣の駐車場（有料）をご利用ください。